

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【養護教諭】

平成31年4月1日 鳥取県教育委員会

観点 指針の配慮項目番号 キーワード	ステージ	養護教諭				
		キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時)	育成期(第1ステージ) (1～5年目)	向上期(第2ステージ) (6～10年目)	充実期(第3ステージ) (11年目以降)	
		<p>教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。</p>	<p>第1ステージの経験をもとに、保健教育や保健管理の専門的知識・技能を習得するとともに、学校保健活動の推進力と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。</p>	<p>第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。</p>	<p>充実期前期 (11～15年目)</p> <p>充実期後期 (16年目以降)</p>	
素 養	① 理解力、教育的愛情	児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。				
	② 専門的知識・技能、指導力	保健教育、保健管理等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有している。				
	③ 創造力、対応能力	課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。				
	④ 自覚、協調性、倫理観	組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。				
	⑤ 教養、人権意識	社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。				
保 健 教 育	⑥ 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	<p>・教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得している。</p>	<p>・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、保健に関連する教科・領域の年間指導計画を把握した上で、児童生徒の実態に応じた単元構想や教材づくりに取り組んでいる。</p>	<p>・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善に参画するとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材開発に取り組み、専門性の向上を図っている。</p>	<p>・「学習指導要領」の趣旨・内容を生かし、教科横断的な視点を持って校内の教育課程づくりに携わるとともに、現状分析をもとに学校や地域の特色を生かした単元構想や教材開発を行い、校内研究会等で改善案を提案している。</p>	
	⑦ 各職員の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	<p>・心身の健康管理 ・学校環境の管理</p>	<p>・健康診断、健康観察、救急処置、環境衛生検査等、保健管理の基礎事項について理解している。</p>	<p>・保健管理全般について、校内職員や外部機関等と連携し、観察、検査等を改善を図りつつ適切に実施している。</p> <p>・学校における救急処置の範囲を理解し、校内の救急体制を確立した上で、養護教諭としての専門的な判断をしている。</p> <p>・学校薬剤師と連携して、環境衛生検査を的確に実施している。</p>	<p>・児童生徒の実態や状況を多面的に捉え、保健情報を総合的に評価し、個別の健康課題を的確にアセスメントしつつ、児童生徒一人ひとりの指導・支援を行っている。</p> <p>・学校全体の健康課題を的確に把握するとともに、地域にも目を向け、その解決に向けて組織的に対応している。</p>	
	⑧ 健康相談、教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校、虐待防止対策	<p>・個への対応 ・コミュニケーション能力</p>	<p>・健康相談、生徒指導、教育相談に関する基礎理論・知識を習得している。</p>	<p>・健康相談、教育相談、生徒指導を適切に行う上で必要な理論や技法について理解するとともに、児童生徒の特性や人間関係、家庭環境等を把握し、それらを考慮した指導・支援を行っている。</p>	<p>・児童生徒一人ひとりの特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。</p> <p>・同僚の生徒指導上の悩みを理解し、課題の解決に向けて指導・助言を行っている。</p>	<p>・児童生徒の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援を組織的に継続して行っている。</p> <p>・学校全体の生徒指導上の課題について教職員間で共通理解を図るとともに、児童生徒一人ひとりの課題の解決に向けて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所等の関係機関と連携しながら組織的に対応している。</p>
	⑨ 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導	<p>・特別な支援教育の視点</p>	<p>・特別な配慮を必要とする児童生徒への指導に関する基礎理論・知識を習得している。</p>	<p>・児童生徒の実態把握に基づいた「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を理解し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。</p>	<p>・関係機関と連携しながら、「個別の教育支援計画」に基づき「個別の指導計画」の作成に参画し活用を行っている。</p>	<p>・組織的な校内支援体制を構築し、関係機関等と連携を図りながら合理的配慮を行っている。</p>
⑩ 健康課題の把握と保健室経営	<p>・児童生徒との関わり ・健康課題の解決</p>	<p>・保健室経営に関する基礎理論・知識を習得している。</p>	<p>・保健室経営の具体的な方策を立案し、実行している。</p> <p>・児童生徒の健康実態を把握するために必要な情報を収集し、健康課題を分析している。</p>	<p>・保健室経営において、児童生徒の個別及び集団の健康課題の解決を図っている。</p>	<p>・学校教育目標を具現化するための保健室経営を展開している。</p>	
学 校 運 営 ・ 教 職 員 連 携	⑪ 学校安全への対応	<p>・救急体制 ・危機管理</p>	<p>・学校教育の社会的・制度的・法律的・経営的理解に関する基礎理論・知識を習得している。</p>	<p>・校内の救急体制を把握し、適切に救急対応をしている。</p> <p>・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるための適切な対応や危機の未然防止に努めている。</p>	<p>・校内の救急体制、危機管理体制(危機管理マニュアル等)を把握し、必要に応じて危機管理体制の点検や改善をしている。</p>	
	⑫ 家庭・地域とつながる力	<p>・学校、家庭、地域との連携</p>	<p>・地域社会に貢献することについて、自分なりの考えを持ち、実行しようとしている。</p>	<p>・家庭・地域と連携し、児童生徒を共に育てていこうとする関係を築いている。</p>	<p>・家庭・地域・関係機関等との連絡・調整に努め、必要な情報を収集・発信しながら、学校課題の解決に向けた校内体制を構築している。</p>	
	⑬ 組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異職種)・保健組織活動(児童生徒保健委員会、学校保健委員会、外部連携等)	<p>・目標 ・業務改善 ・事務 ・外部 ・チームマネジメント ・協働的教職員集団づくり</p>	<p>・集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。</p>	<p>・管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。</p> <p>・保健組織活動の企画・運営に参画し、自校の健康課題と結びつけて考えている。</p>	<p>・同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異職種との連携を適切に行っている。</p> <p>・学校全体を広く見渡す視点に立って、自校の特色について把握し、その特色を生かした実践を行っている。</p> <p>・自校の健康課題を把握し、その解決に向けて保健組織活動の実践を行っている。</p>	<p>・様々な学校課題の解決に向けて、保健組織活動をはじめとする教職員間や関係機関等との連携・協働体制の構築に向けて、校長を補佐しながら「チーム学校」(効果的・効率的な組織)作りを努めている。</p> <p>・教職員の意見を積極的に吸い上げるなど、風通しのよい職場作りを努めるとともに、働き方改革の推進に取り組んでいる。</p>
		<p>・各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むとともに、取組の継承や後継者育成を近隣他校、中学校区、全県的と視野を広げながら業務を遂行している。</p>				

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。